



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

# 市政レポート

## 一般質問 登壇順を議運で協議

11月26日、議会運営委員会が開催され、委員外議員として傍聴しました。12月議会の運営等と併せ、「一般質問の登壇者の順番を決める抽選について」が議論されました。これは、石川を含む5名の議員が連名で提出した要望書にどう対応するか協議するものであり、要望書の概要は、「一般質問の登壇順は抽選とされているが、現状は公平な抽選になっていないと思われる。」「全ての議員が同じ条件のもとで公平・平等な抽選を行っていただきたい。」「抽選を公開で行っていただきたい。」というものでした。今期、この12月議会で15回目の定例会となりますが、各定例会の一般質問トップバッターは必ず最大会派所属の議員となっています。もし抽選でこのような結果になったとすれば、天文学的な確率と言えます。これは、これまで表向きには「抽選」としつつ、実際には最大会派から人数順に交渉会派(3人以上)を一巡させるという方法がとられていたためです。

この日の会議では、多数の委員から「これまで通り会派の人数順で、一巡後は抽選で。」という旨の意見が出されました。この意見にはもちろん異論がありますが、それ以上に、「これまで通り会派の人数順」と公の場で発言されたことには強い違和感があります。無論、これまで暗黙の了解として行われてきたことが公になったことは一歩前進ではあります。しかし、少なくともこれまで、「抽選によって順番を決めている」という公式な見解が示されていたことを鑑みれば、何の説明もなしに公式見解を塗り替えることは、過去の議会運営委員会での審議を軽視することにもなりかねません。

この日は最終決定はされず、出された意見を持ち帰り、次回以降の会議で決定される見込みとなりました。多数の議員から出された上記意見が採用される可能性が高いと見込まれますが、それ以上に過去の審議が(延いては今、及び未来の審議が)軽視されることの無い手順が求められます。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南  
電話 0566-98-6932 メール [ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp](mailto:ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp)  
編集：石川つばさを支援する会

# お詫び

『12月議会「指定管理」議案7本』と題した11月13日号に誤りがありました。

同文中2段落目に、「指定期間は原則5年とされていますが、近い将来における存廃が不透明な⑤丈山苑、今回新たに指定管理者に委ねることになる⑦柿田公園及び里緑地 については3年とされています。」とありますが、下線部は正しくは「近い将来における存廃が不透明な④安祥閣」です。

丈山苑を廃止する議論は一切なされておられません。お詫びし、訂正いたします。